

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisunshin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルタケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)32299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「平和憲法が危ない!」「9条ネット」にご協力ください

鳩川 静……………2

外国人労働者の権利の砦に

武庫川ユニオン……………4

根本は社会保険庁の制度にあり

原 義弘……………7

— 五〇〇〇万件年金記録と社会保険庁解体・廃止法案 —

「大君に召され征きて」

畑山 秀三……………10

一千号に寄せて

太田 耕造……………11

— 稲村 竜君への手紙 —

「日の丸・君が代」強制だけでない

東京の反動教育行政

西村 昭……………13

JPGU運動の「みえる化」!

川越 俊巳……………14

— いまから何を準備すべきか —

読者からのおたより……………16

# 旬刊 社会通信

NO. 1003

二〇〇七年七月一日号

二〇〇七年七月一日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## 平和憲法が危ない！ 「9条ネット」にご協力ください

できることから 今日（五月二十八日）、帰宅して社会通信一〇〇一号を見てハッとしました。一〇〇〇号記念のお祝いのメッセージを送らねばと思いつつ、忙しさにかまけて書かずじまいでした。同志の塚本君が本誌に寄稿されていますが「滝野学習会」は昭電（昭和電工）の仲間の中でも話題になり、ちょうど昭電闘争に時期（一九七五年）と重なり「社会通信」の愛読はその頃からだと記憶しています。

古いものは引越しの際に整理しましたが、手元には一九八六年二八九号から現在までファイルしてあります。いつも励まされています。

とにかく、毎日追われているような日々で、ゆっくり考える時間のないまま過ごしています。通信が届くと、酒を飲みながら目を通していきます。全国の仲間の踏ん張りをつまみに元気をもらっています。

私も気力と体力の続く限り、運動に専念する積りでいます。

憲法が改悪される危機的な情勢の中で、市原（千葉県）では議論して「9条ネット」の拡大目指して各人が日本全国の親戚・友人・知人に手紙を出そうとなりました。

取りあえず私は別項の手紙を二五〇通程度、第一弾として発送しました。市原在住者は個別オルグもする予定です。とにかく、憲法がかえられたらどうなるか。自分に出来ることをやろうと思っています。

**憲法、平和の危機** 突然のお手紙で驚きと思いますが、いても立ってもいられない気持ちでこのお手紙を出すことに致しました。今、日本の「平和憲法」が危機的な状況にあります。

昨年の秋には教育の憲法と言われる「教育基本法」が改悪され、そして今、改憲のための「改憲手続き法案」が衆参で強行可決されました。また、安倍首相は歴代の自民党内閣さえも出来なかつた集団的自衛権の行使に道を拓く「有識者懇談会」を発足させました。こうした動きはアメリカと一緒にあって日本を「戦争をする国」にしようとするものであり、まさに「憲法」の危機であり、「平和の危機」でもあります。

私はこれまで約四〇年間、労働運動や市民運動を通じて働く人々が平和な社会の中で、人間らしく働き・生活できるように全力をあげて取り組んできました。しかし、その運動の大前提である平和が、根本から変えられようとしています。平和の砦とも言うべき日本国憲法（平和憲法）が改悪され、戦争のできる国にしようとする動きが活発化する中で、このままじつとしていくことは出来ない、平和を守るために自分が出来ることをしなければならぬ、そんな気持ちでこれまで直接的には関わりを持たなかつた親戚・友人・知人など、私の知る全ての方々に私の思いを伝え、協力をお願いすることに致しました。

日本の憲法は「平和主義」を基本とし、9条では軍隊の保持を否定し、国際紛争解決の手段としての戦争（交戦権）を全面否定しています。世界に誇る平和宣言でもあ

ります。この憲法9条の改悪は自衛隊を名実ともに軍隊として昇格させ、アメリカの要求による海外出動を常態化し、文字通り「戦争の出来る国」「戦争をする国」へと道を開くことに繋がります。やがて莫大な軍事費の支出は増税と福祉の切り捨てだけではなく、徴兵制の復活が現実のものとなると見なければなりません。

日本の軍国主義者によって引き起こされた第二次大戦は、日本人四〇〇万人、アジアで一〇〇〇万人が犠牲となり、広島・長崎の原爆、沖縄の惨劇は今なお人々を苦しめています。二度と再び戦争への道を許してはなりません。戦後六二年間、日本は戦争によって他国の人を殺すこともなく、殺されることもなく過ごすことができたのは、この平和憲法・とりわけ戦争放棄を定めた9条があったからこそであります。

**憲法、平和を守るために** ①平和憲法を守る議員を一人でも多く国会に送り、国会で改憲発議をさせない（改憲勢力を三分の二以下に押し止める）、②仮に発議されても国民投票で否決する。この二つしか憲法を守る道はありません。

しかし、現状では改憲勢力は民主党を含めて国会では圧倒的多数に上っています。護憲勢力は共産、社民のみです。これまでの選挙結果からしても、現状では社民党や共産党の伸張は大きくは望めません。そこで、平和憲法を守るために政党や市民団体など、より広範な人々が共同して、護憲の共同候補擁立しその必勝を図ることしかありません。これまで社民党や共産党にも共同して参議院選挙に取り組むよう申し入れしてきました。しかし、相変わらず政党のエゴが優先され、現状では共産・社民を含めた共同候補擁立は結果的に実現せず、それぞれバラバラに選挙を取り組むとしていきます。

こうした中で、政党不信・無党派・支持政党なしの人々も含めて憲法改悪に反対する全ての人々が投票できる候補を擁立するために、学者・文化人・弁護士・宗教者・市民運動リーダーなどが中心となって、このたびの選挙の確認団体「9条ネット」が立ち上げられました。この組織は当面の参議院選挙闘争を闘うと同時に、その後の国民投票までの国政選挙を視野に入れた「9条改憲反対」の一点で結成された選挙の確認団体です。まさに党派を超えた団体です。私もこの賛同人の一人になっていきます。

そこでお願いです。あなたもこの「9条ネット」の賛同人になって頂きたいのです。一口（一〇〇〇円）を振り込むことによって平和憲法を守る運動に参加することができます。そして、9条ネットの候補を国会に送り込むことによって改憲発議を止めることが可能になります。これは、これまでにない壮大な国民運動でもあります。

次の世代である子どもや孫たちが、平和な社会で暮らせる世の中を残すために力を合わせようではありませんか。私はこの運動の賛同人の一人として、市原を中心に奮闘しています。是非、趣旨をご理解ください。そして応援してください。

私たちは「9条を守る」一点で共同して比例区（全国）に一〇名程度の候補を樹立し参議院選挙に臨みます。資料を同封させて頂きました。

是非ご検討の上、ご賛同頂ければ幸いです。

（千葉県市原市 鳩川 静）

# 外国人労働者の権利の砦に

―武庫川ユニオン滋賀地域支部が誕生―

## 支部結成 主体はペルー人とブラジル人

五月二七日、滋賀県湖南市のサンヒルズ甲西で、武庫川ユニオン滋賀地域支部の結成総会が開催されました。執行委員会から、上山委員長、西垣副委員長、寺田さん、小森さんが参加。顧問弁護士の一人、上原康夫弁護士も激励に参加頂きました。

来賓として、先の滋賀県議会議員選挙・大津選挙区でトップ当選された、沢田たかこさんも駆けつけて頂きました。また、きょうとユニオンの玉井さん、リンクの古屋さん、そして地域で外国人の生活を支える運動を進めておられる方々に参加頂きました。今回の滋賀地域支部の結成を歓迎頂いていることを表しているといえます。

上山委員長は「日本にもたくさんの方から来た労働者がいますが、決して働きやすい労働環境にはありません。滋賀地域支部の結成が、少しでも働きやすい職場を作ることにつながればいいと思っております。力を合わせて、みんなで、みんなの権利を守る運動を実現させていきましょう」と挨拶しました。

続いて支部結成に尽力した二人の外国人組員から決意が述べられました。

セト カロスさん(ペルー人)は「私は一〇年くらい前から新日本機械で働いてきました。日本は安全な国と思っていましたが、職場でいろいろ差別され、武庫川ユニオンと相談しました。四年前に仲間十人と一緒に会社と団体交渉をしてきました。ユニオンを信頼して、一緒に力を合わせて問題の解決を図ってきました。自分の問題だけでなく、遠いところから来ている外国人を励ましていきたい。外国人労働者が頭を上げることに。悪いことをしていないのだから、どこまでも自信を持って闘うこと。友だちと一緒に良い道を選んでいきたい」とあいさつしました。

ワカバヤシ シルビオさん(ブラジル人)は、「ぼくは外国人として、いろいろな疑問をもっていたとき、セト カロスさんに武庫川ユニオンのことを聞きました。そして彼のようにできることをしようと、職場の仲間と一緒に、その道を選びました。僕たちの要求はまだうまくいっていませんが、様々な相談が来るようになりました。外国人のいろんな問題を解決するため、ユニオンの力を借りてきました。今日、滋賀県に武庫川ユニオンを広げることができました。これまでみんなが力を合わせたからできたことです。応援してくれる人々に心からありがとうと言いたい。友だちのため、子どものため、みんなが気持ちよく働き暮らせるようになりたい。将来、日本という国が良い方向に行くよう、頑張っていきたい」と語りました。

## 毎月第三日曜に学習会

その後、小西書記長から、滋賀地域支部結成にいたる経過と、今後の方針が提案され、全体で確認されました。

今後の活動は「①月に一回運営委員会を開催すること、②毎月第三日曜日に学習会を開催すること、③争議になった場合は全体で支援体制をとっていく、④地域の

他の労働組合との共闘関係をつくる努力をしていく、⑤活動を滋賀地域の外国人労働者に広げるため二カ月に一回、母国語で機関紙を発行していく、⑥交流の場として、年に一回のパーティを開催する、⑦武庫川ユニオンの活動に積極的に参加していくなどしました。

運営委員会は、当日立候補も受け付け、次の通り確認しました。支部委員長 セト カルロス、副委員長 ワカバヤシシルビオ、書記長 小西純一郎、書記次長 小森彦、運営委員 稲村守、同三代 正臣、同 ヤマウチアントニオ

今回の支部結成は、マスコミ関係者も取材に來られ、朝日新聞、毎日新聞、京都新聞の滋賀版では写真入りで大きく報道されました。さっそく事務所に問い合わせも舞い込んでいます。

### 滋賀支部結成までの道のり

尼崎に事務所をおく武庫川ユニオンが、滋賀県にまで出向いて支部を結成するのはなぜなのだろうとお思いになる方もいると思います。また組織というのは作ろうと思つてできるものではありません。この疑問に答えるため、これまでの経過を報告します。

五月二七日に結成された滋賀地域支部の主体はブラジル人とペルー人です。結成総会にはアルゼンチン人も参加し、加入しました。

### 九二年に外国人労働相談始める

武庫川ユニオンと外国人労働者との接点は、九二年に無謀にも開設した外国人労働相談です。テレビで放映されたこともあり、日本人からの相談を含め一週間一〇七件の相談が寄せられました。以降、ペルー人の相談が相次ぐようになりました。最初の外国人労働者の分会は、九三年です。尼崎市にあった新日本機械に業務請負として働いてきたペルー人五人が解雇されたと相談にやってきました。解決金の支払いと、雇用保険の遡及加入で解決しました。翌年九四年三月にペルー人を中心として国際交流フェスタを開催するようになり、今日まで毎年一二月に開催し武庫川ユニオンの一大イベントとなり、三〇〇人程度が参加するようになりました、フェスタに集まった外国人が労働相談に来ることもなつていきました。

### 新日本機械分会が権利確立に大きな成果

今回、滋賀での支部結成に直接つながる組織化は、〇三年三月に新日本機械の滋賀工場に働くペルー人、ブラジル人十一人で分会結成をしたことに始まります。彼らは新日本機械の尼崎にある本社工場が滋賀に集中することで、外国人労働者が弾き飛ばされないかと危機感を持ったことにはじまります。新日本機械分会の結成は、組合員の労働条件を飛躍的に引き上げました。日本人と同率の賃金引上げ、一時金の創設、退職金制度など獲得していきました。

### マブチ分会の結成とストライキ

○六年、保育園で新日本機械の分会委員長のセトカルロス君と知り合った、ダイハツ構内請負会社マブチに働く労働者が知り合い、武庫川ユニオンの話を聞いたことに始まります。彼らは、五人で尼崎までやってきました。彼らの要求は、二カ月の雇用契約を改善させたい、賃金の引き上げ、ボーナスの支払いでした。三月には一五人でマブチ分会を結成しました。会社は一切要求には応じないという対応でした。武庫川ユニオンは五月三十一日、全一日のストライキで闘うことになりました。ストライキ集合は工場前の広場で行いましたが、交差点を通行するトラックや常用車を運転する外国人労働者たちが熱烈なエールを送ってくれるのです。このストライキ集会は滋賀地域に一気に武庫川ユニオンの名前を広げることになりました。

マブチ分会はその後、弱点をつく会社の不当労働行為で一六人中九人が脱退させられ、現在、滋賀県労働委員会に係争中です。

### 学習会に相談者が集まる

ストライキ以降、滋賀県内のブラジル人労働者からの相談が寄せられるようになりました。私たちは、マブチ闘争を前進させるには、地域のブラジル人など外国人労働者を組織していくことだと励まし、九月から、毎月一回日曜日に学習会を開催することにしました。ボランティアの通訳も来てくれるようになり、継続開催することになったのです。毎月学習会には、次々と新たな外国人労働者が相談にやってくるようになりました。解雇・賃金の未払い・労働災害など交渉が殆まりました。学習会のたびに二人三人とユニオン加入者がいました。そして四月の学習会に新たに三七人が加入し、三つ目の分会ができることになりました。

ここまで拡大してくると、滋賀地域での固まりを作る必要があることを自覚しました。私たちは滋賀地域で、ユニオン運動を進めるには、わかりやすいネーミングが必要だと、「ユニオンびわこ」という名前前で出発したらどうかと提案しました。ところが、彼らは「MUKOGAWA UNIONが強そうだからいい。」とびわこユニオンは却下されました。提案は否定されたわけですが、こんな名誉な事はありませんでした。そしていよいよ、五月二十七日に「武庫川ユニオン滋賀地域支部」の結成となったのです。滋賀地域支部の結成に新日本機械の委員長セトカルロス君とマブチ分会の委員長ワカバヤシシルビオ君は、大きな期待を持っていました。私から要請するまでもなく、ポルトガル語とスペイン語の機関紙ができました。知人友人に声をかけました。

当日は彼らが期待したほどの結果にはなりませんでしたが、それでも三〇名を超えて仲間が集まりました。約束していた人はもつと多かったです。彼らは盛んにぼやいていました。私の方が「相手は、ペルー人、ブラジル人なんだから、こんなものよ。立派なものだよ」と励ます始末でした。武庫川ユニオンは、尼崎での相談も増加しており、このままでは、滋賀でのきっちりした対応が難しくなります。当面の目標は滋賀の組合員二〇〇人を実現し、事務所と専従者の配置です。体制さえ取れば、組合員の拡大は必然だと考えています。

(武庫川ユニオン)

## 根本は社会保険庁の制度にあり

―五〇〇〇万件年金記録と社会保険庁解体・廃止法案―

### 集中的な報道に何か隠された意図？

この間マスメディアでは、宙に浮いた五〇〇〇万件の年金記録問題が、大きく取り上げられ、さらに、一四三〇万件の未入力の記事があることなど、例によつての「社会保険庁たたき」が展開されていました。

そうしたことから、社会保険事務所に市民が殺到し大混乱、相談窓口を拡充し、臨時の窓口を設け、また、二四時間体制で電話照会にも対応する、などと報道されています。

けつして、杜撰な処理や不十分な記録管理を、容認するわけではありませんが、この間のマスメディアの報道に、「何を今頃言っているのか」「いまさら何を言っているのか」、そんな「感じ」を強くしています。

さらに、こうした取り上げ方について、「社会保険庁たたき」ということだけではなく、もっと大きな意図・企図が「裏にある」のではないかと「感じ」ています。

### 減らされ続けた予算

社会保険庁とは、厚生労働省（旧厚生省）の外局で、実務処理・事務処理だけの現業局です。政策的な決定をするところではなく、国会や政府・厚労省が決めたことを「実務処理するだけ」の部署です。

そして、配置されている人員がきわめて少なく、さらにこの間は、配分される予算の削減が続き、その削減の行き着くところとして、現在では、事務処理の経費を保険料から捻出せよ、ということにされてしまっています。

この事務処理の経費を保険料から捻出していることが、例によつて「社会保険庁たたき」に利用されたのは、ご承知のとおりです。

基礎年金制度導入に伴う「基礎年金番号の付番」が発端とされていいますが、そもそも「基礎年金導入」ということであれば、多額の国家財政の発動が必要であるにもかかわらず、名称だけは基礎年金としていますが、実際には国民年金相当分を老齢基礎年金として、被用者年金（厚生年金・共済年金など）の改悪とその負担で導入したものです。

それは、国の財政支出を削減するためだけの、姑息な手法で導入されたもので、本来の基礎年金といえるようなものではありません。そうしたことから、その導入実施のための実務処理体制も予算も、きわめて貧弱な体制で進められたのです。

### 貧弱な体制

全国の社会保険事務所が、どのように貧弱な体制となっているのか、いくつかの事例をあげてみます。そして、そのような実態を作り出しておきながら、「社会保険庁たたき」を煽り、さらなる人員削減と社会保険庁の解体・廃止を強行に進めようと

ています。

そして、年金記録というような、お金にかかわる問題を持ち出し、市民の不安を煽り立て、不満や不信を増大させようとしています。その背景・意図を考えてみたいと思います。

### その一 窓口は三千から三百へ

制度発足の一九六一年から、全国の市区町村に委託して進めてきた国民年金事務が、二〇〇二年四月、国に一元化されることとなりました。

市民にとっての窓口は、三〇〇〇自治体の窓口から、三〇〇社会保険事務所へと大幅減少になりました。そして、いくら少なく見積もっても、二万人以上の自治体職員が携わってきたこの国民年金事務が、国に一元化されたことによって、社会保険事務所での増員が、わずか数百名にしかなかったという事実です。

これが一つ目の事例です。

仕事が無くなったわけではありませんから、大量の事務処理・実務処理を民間業者への委託や外注、丸投げという方法が多用されたのです。そうしたことから、徴収率の向上や無年金者を作らないための、きめ細かな収納体制などが取れるはずもありませんし、また、年金記録管理にも万全の体制が取れるはずも無かったと考えられます。この背景はその三で考えてみたいと思います。

### その二 少ない人員

先の国会での、医療制度改革関連法の中で、二〇〇八年(平成二〇年)一〇月に政府管掌健康保険が、国から切り離され、全国健康保険協会という公法人に移行することが決定されています。

そして、正規職員二〇〇〇名、非常勤職員一五〇〇名が、身分移管されることとなっています。政管健保の加入者は三六〇〇万人といわれていますから、加入者一人に一人という割合になります。

国民健康保険での実態は、一〇〇〇人に一人の職員配置でも、その事務処理に四苦八苦しているのですから、異常に人員配置が少ないといえます。

その理由はいくつかあります。

まず、被保険者からの保険料徴収は、特別徴収義務者としての事業主が徴収します。そして、給付の申請や資格の取得・喪失などのさまざまな窓口事務は、その事業所の福利厚生を担当者があたっています。

さらに、政管健保も厚生年金の保険料も、一括しての徴収であることから、年金運営新組織(日本年金機構という名が予定されている)が、その収納や資格管理にあたることになっているからです。

本来「公務員がやるべき実務・事務」を、特別徴収義務者などとして法律や規則で、事業主や事業所に代行させていることから、日本の公務員数は極端に少ないのです。税務職員が少ないのも同じ理由です。

ともあれ、配置されている職員が極めて少ないのですから、政府・厚労省から「あれをやれ」「これもしろ」といわれても、対応しきれないのが実態です。

そのことは、過日の記事「社会保険庁廃止・解体法案で紹介しているとおりです。

<http://blog.goo.ne.jp/harayosi-2/e/449c16f56150cb1ce101f768a7755dc4>

これが二つ目の事例です。

こんなに効率のよい健康保険で、かつ、都道府県の支部単位で運営、そして、競争原理を導入しての保険経営とされています。

保険金融資本が食指を動かしているとみて間違いありません。それが、次の課題として検討されている「政管健保の民営化」ということなのではないでしょうか。

### その三 相談のための体制も不十分

消えた、浮いた、見つからない、社会保険庁の年金記録の杜撰な管理、あなたの年金は大丈夫？ とマスメディアは不安を煽っています。

そうしたことから窓口・電話に問い合わせが殺到しています。そのため社会保険庁は、さらなる相談窓口の拡充、電話相談の二四時間体制で対応することとしています。が、それをこなすだけの体制が社会保険事務所にあるはずも無く、実態的には、急ごしらえの派遣職員の投入であり、電話受付請負の大手コールセンターへの委託となっています。さらに、ホストコンピュータに接続できる端末機器の不足から、電話がつかなくなったとしても、実質の相談対応にはなっていないのが現実です。

これが事例の三つ目です。

日常の通常業務をこなすにも人手が不足していて、その事務処理などが杜撰や不十分と批判されるような実態であるのに、不安を募らせた市民が社会保険事務所の窓口に殺到しても、適切な対応が取れるはずも無く、不信・不満が増大するだけと言えます。

どうもそうしたことを、意図しての報道と思えてなりません。

そうしたことで、不信・不満が増嵩しています。予測されることは、確実に国民年金の保険料の納入が激減することです。（厚生年金は天引きですから、支払を拒否したくてもできません）

現在でも危機的な納入率にあるわけですから、残念ながら、国民年金制度は崩壊することになると思われます。

だれも公式的には、国民年金制度を「ぶっ潰す」とは発言していませんが、増税論議と絡めての発言の「税による基礎年金制度」とは、そのことを指しているのではないのでしょうか。

### 今現在重要なことは、社会保険事務所に押しかけることではない

若い世代の方々が、マスメディアに煽られ、必要以上に不安を募らせて社会保険事務所に押しかけるのは、いかがなものかと思えます。

慌てるのではなく、この騒ぎが落ち着いていた段階で、確実に正確な記録とさせるこ

とが重要だと思われれます。

今必要なのは、年金を受けとる世代の方々が、社会保険事務所で年金記録の突合・照合をさせ、受けるべき年金を確実に受ける、そのため手続きをすることであり、すでに年金を受けている方々のなかで、その年金記録に不安や不満のある方の、再調査の要望を受けて、丁寧で正確な調査をさせることが重要だと言えます。

### 解体・廃止で問題は解決しない

宙に浮いている五〇〇〇万件や未入力の一四三〇万件の年金記録、その問題解決のためには、突合のためのシステムを改善し、その確認作業のテンポを早め、作業の進捗にあわせ、本人申し立てを待つだけではなく、申し立てや確認のための勧奨を進める必要があります。

さらに、現在の五八歳時点の年金記録通知に加え、三五歳通知・四五歳通知が実施されることとなっていますが、それらをさらにきめ細かくして、全ての市民が、自らの年金記録を確認できる、そのような仕組みにしていかなければならないと考えます。そうしたことを確実に実施していくためには、無定見な人員削減や社会保険庁の解体・廃止ではなく、まったく逆に、社会保険事務所に大量の要員配置をして、必要な予算をつけて、年金記録を完全なものとするために、その事務処理体制の強化を図ることがきわめて重要です。

この社会保険庁解体・廃止法案は、当然のこととして廃案にすべきものであり、また、時効などということは、事務処理の不備・不手際であるならば、利子をつけて支給すべきものであり、「五年の時効」などということは論外であり、時効廃止法案などというものも不要です。

### 参議院選挙で、改悪の連鎖を断ち切ろう

「社会保険庁たたき」にのせられて、「人減らしや予算削減」に荷担しておいて、杜撰だ、不十分だと騒いでみても、何の解決にもなりません。

参議院選挙も近いことですから、この選挙で、本当に憲法二五条(社会保障)を、憲法九条(反戦平和)を、護るためにたたかう党派を前進させなければ、この悪循環は断ち切れないと考えます。  
(二〇〇七・〇六・一六、harayosi-2)

## 「大君に召され征きて」

一千号発行おめでとうございました。具体的な政治情勢、なまなましい職場の実態を、平易な文章で綴ってあって判読しやすいので、ときに怒り、ときに憎しみを込め、ときには権力のぶざまさをあざ笑いながら読ませてもらっています。

「冬の時代」の労働運動のなかで、「負けた軍隊は学べ」と、レーニンの教訓を実践されている貴下に敬意を表するとともに、労働者が人間として解放され、完成し、「人間の理性と徳性」が国家を廃絶するまで続けられることをお願いし、祈念いたし

ます。

同封の書きもの『生きることは闘いだ』は、神奈中菅原の脱帽事件の裁判の闘いの記録、『大君に召され征きて』は、私の兵隊二年間の実相を、「反戦・平和」を基調として書くつもりでしたが、六十余年の遠い昔の話ですから、多分に懐古的になって、題名から自らの思想と違って奇異に感じられるのではないかと懸念しています。でも、憲法改悪が企図され、ふたたびの「あの道」が危惧されるとき、体験者として語り次いで行きたい思いをお汲みくださってご笑覧いただければ幸いです。

(畑山 秀三)

## 一 千 号 に 寄 せ て

― 稲村 竜君への手紙 ―

### 竜君の優しさにふれて

稲村竜君こんにちは。お元気ですか？ 突然の手紙でごめんなさい。わたしは横浜に住んでいるもうすぐ六二歳になる障がい者です。「社会通信」一千号の竜君の文章を読んで涙があふれて止まりませんでした。六世紀以前の日本の障がい者が殺されていたことを良く勉強しましたね。ありがとう。

### 障がい者の歴史

もつと古い話しは「蛭子（ひるこ）」神話というものがあります。生まれた赤ちゃんがくねくねと蛭のように動くことに驚いた人びとが、えたいの知れないおぞましい赤ちゃんを、ささ舟に乗せて川に流し、成人したこの赤ちゃんが、困っている人びとを助けたといういい伝えです。今この赤ちゃんの障がいは、脳性マヒではないかといわれています。

時代は下がって江戸の元禄時代には、障がいを持つている人を珍しい生き物として、見せ物小屋に陳列していました。おじさんが育った九州の田舎では、障がいを持った子どもは「家のはじ」と、家の中にさくを作り（時代劇の座敷牢みたいな物）外に出さないで、人の目からかくす家もありました。

障がい者の歴史や話は、人びとになかなかわかってもらえませんが、そういう本もほとんどありませんから、竜君が少しでも障がい者の歴史を知ってくれたことに、感謝しています。

### 障がい者も同じ人間だ

おじさんは生まれつき左足の股関節が悪く、「びっこ」を引いて歩いていました。今は右足の股関節も傷めて、つえを使って歩いています。おじさんが自分を障がい者と認めたのは、二四歳で障害者手帳をもらってからです。その時から、自分の生き方を障がい者として生きることを決め、もうすぐ三八年が過ぎます。それまでは、「健常者（身体や心にハンデいのない人）に負けたくない」を心の支えに一生懸命生きて

きました。しかし、濃いあざき色の小さくうすつぺらな障害者手帳をもらって、「障がい者も同じ人間だ。皆と同じ学校で勉強して、同じように働いて、同じようにくらしたい」と考えて生きてきました。

そして多くの人びとに話し、同じ障がい者の仲間と訴えてもきました。でも、なかなか理解してもらえません。きつとおじさんの話し方がへただから、わかってもらえないのだろうと思っていました。

でも、竜君の文章を読んで、おじさんは嬉しくなりました。生きている限り、「障がい者も同じ人間だ」と話し続けて行こうと思います。勇気を持ちました。ありがとう。

### 思い出すバレーの練習

竜君のこと「社会通信」で読みました。滝野のおばさんやご両親からくわしい話を聞きました。竜君はきつと優しい子なんだと思いました。そして、竜君の文章を読んで、心のすんで輝いている子だと知りました。バレー部の活動も頑張っているのがわかります。おじさんもバレーには人生を左右した思い出があります。

おじさんが体育実技に初めて挑戦したのは高校一年の時です。バレーでした。初めての体育は嬉しくて、楽しくて、この体育が楽しみでした。ある時先生がみんなにサーブの練習を中断させていいました。「太田、お前やつてみる」何が何だかわかりません。クラスメートのざわめきにたじろいでいると、「太田、やつてみる」ともう一度先生がうながしました。

勇気を持ってサーブ位置に着きました。皆もざわめきを止めじーつと見ています。一発目のボールを高く上げ、大きく強く右腕を振ります。見事からぶりして、前につんのめりました。シーンとしていた体育館は、皆が大爆笑で小さな町にひびきわたるほです。恥ずかしくてモジモジしていると、「もう一度やれ」と先生がうながします。もつと高く上げて、もつと力強く腕をふります。見事からぶりして、ころんでしまいました。また大爆笑です。「小学校から高校に入るまで体育は見学だったから、自分でできっこない。皆にはじかくのははずかしい。何で先生はやらせるのだろう」と思いました。「太田、何してる。まだ、やれ」といいます。三発、四発と続け、六発目頃から笑いとざわめきがなくなり体育館がシーンと静かになりました。十発打って、前に飛んだのは二〜三発。ネット越えはありませんでした。「太田頑張ったな。もどってよし」といいました。

自分の位置に座ると、「皆見ていたよな。太田は上手くない。下手だ。でも、見たか。からぶりしても、ころんでも一生懸命やっている。あてよう。前に飛ばそうと必死だ。太田はバレーをやるのが楽しくて楽しくてしかたがない。先生には何とか上手くなるうと必死に頑張っているように見えた。お前たちはどうだ。サーブ練習はつまらないから試合にしてくれという。太田の気持ちを前たちはわかっているのか」といいました。これがきつかけになって、トスやパスの円形練習でおじさんを外したり、試合でおじさんだけをねらう人はいなくなりました。上手くなくてもコツコツや

れば、認めてくれる人がいると、おじさんの人生を大きく支えてくれました。

竜君も試合で勝てるようになったと書いていますね。良かったね。頑張ったね。体育は自分をきたえるものだと思います。上手くなったらチームの仲間と勝利をわけあうものだとおじさんは信じています。健康に気をつけて、頑張ってください。

では、……。

(太田 耕造・神奈川)

## 「日の丸・君が代」強制だけでない東京の反動教育行政

二〇〇三年の一〇・二三通達以降の都教委による「日の丸・君が代」の強制は二〇〇六年の九・二一判決で断罪されたにも係わらず凶暴の度合いを強めている。「日の丸・君が代」の強制だけでも東京の教育に与えている悪影響、更には全国に与える悪影響は計り知れないが都教委の暴挙はそれにとどまらず広範囲に及んでいる。

例えば、「職員会議において、採決などにより職員の意向を聞くなどの不適切な運営をしてはならない」という通達、「経営支援センター」による、都教委が問題とする授業を監視するなどの都立学校の権力的統制、抵抗する教員に対する一方的な報復的人事異動や低ランクに位置付ける「業績評価」、「主幹制度」や「特別給の差別支給」による教員の分断や組合攻撃等々。

この間、日弁連は西村らの人権救済の申立を受け、二〇〇七年三月、人権侵害の事実を認め都教委に警告書、文部科学省・各県教育委員会に意見書を提出した。一方、最高裁の「君が代ピアノ伴奏の職務命令は合憲」とする判決は、九・二一判決で違憲とされた一〇・二三通達以前の職務命令についてであり、九・二一判決を拘束するものではないが、今後の上級審でのたたかいは難しいものがあるといわねばならない。

都教委の反動教育行政の中でも増田都子氏に対する分限免職処分は驚くべきものである。前にNHKの朝のテレビドラマで、戦時中、源氏物語や防人の歌を教材にした先生がクビになるという場面があった。作者は戦時中はひどかったことを訴えたかったようであるが、実は今も都教委の気に入らない授業をそれは、まったく戦前と同じようにクビになってしまうのである。

増田都子氏は日本の侵略戦争などについての授業をしていたために、理由も示されずに東京都教職員研修センターでの研修を都教委から命じられた。しかもその研修なるものは精神的、身体的に苦痛を与えた人権侵害そのものであった。半年間にわたって授業をさせず、毎日研修センターに拘束しレポート作成を命じるのみで、「侵略戦争の授業について反省が見られず研修の成果があがっていない」として分限免職の理由とした。また研修での人権侵害についての研修センター所長に対する抗議文は「研修中の不適切な行為」であるとしてこれも分限免職の理由とされた。増田都子氏の加盟する全労協学校ユニオンはこの件で都教委と対決している。

多くの抵抗している教員は職場で孤立し同じような弾圧に直面している。組合がたたかう方針をたてなかったため、組合を軸とした大衆的な職場闘争をたたかうことが

できずやむなく法廷闘争に持ち込むしかなかったのであるが、一定程度、法廷闘争を大衆化することに成功している。予防訴訟、嘱託員の解雇訴訟、裁判に移行する人事委員会闘争等の原告は総勢八〇〇名にもなり、支援の傍聴者は毎回大きな法廷の傍聴席を満員にしている。

一〇・二三以降の三回の都高教大会において、「日の丸・君が代」強制反対闘争をたたかう内容の修正案が、毎回可決されている。また一〇・二三以降行われた都高教の役員選挙では、たたかっているグループは約四割の得票を得ている。

都教委は教育基本法改悪など国レベルの反動化を先取りしてきたが、免許法の改悪、教員の給与減額など国レベルでも反動化は更に進む。抵抗する教員は再雇用を拒否されるだけでなく、免許の更新を拒否されることになる。私立学校では、土曜日も授業をしているが、夏休みや週一日の研修日があり、内心の自由もあり、給与も公立より高い。これではまともな人間は、よほど奇特な者以外公立校の教師になろうとは思わないであろう。すでに定年前の退職者は急増している。学校格差の拡大とあいまって公立校の全体的なレベル低下は避けられない。そして反動化の攻撃は私立校にも及ぶことになる。

国、知事、都教委が反動化している現在、組合がたたかう姿勢を明確にして前面に立たなければ職場闘争は極めて難しい。それができない組合は組合員の支持を得られず消滅していくだけである。たたかう組合だけがまともな組合員の支持を得て発展し東京の教育の再生、さらには次の知事選挙での勝利をもたらすと考える。(西村 昭)

## J P G U 運動の「みえる化」!

——いまから何を準備すべきか——

第六三回 J P U 全国大会が六月一九日～二一日沖縄県で開催される。今大会の課題はズバリ言って郵政民営・分社化における制度設計(人事・労働条件)づくりと全郵政との組織統一の二点である。

J P U 新聞(S Q U A R E・五/五号)で中央本部難波書記長は「圧倒的な支持がいただけるものと確信しています」と、自信を覗かせている。全国大会に向けて五月一七日～一八日全国支部長会議、その後ブロック別支部長・書記長会議が(五月二六日)近畿・四国合同会議)開催されるなど、沖縄大会は、近年にない万全の根回しで準備が進められている。

すでに職場に全国大会の議案書が到着している。第一・二号議案六六ページを一気に読んでみた。いよいよ民営化と全郵政との組織統合の前に、これから我々が何を準備すべきかを自分なりに冷静に整理してみようと考えている。「全通」から「J P U」そして「J P G U」(郵政グループ労働組合)の誕生はあるいみ歴史的な出来事である。今回代議員として参加する機会を与えて貰った。しっかりと歴史の一ページを自分の目に焼き付けたいと思っている。

## 民営化を前に辞め急ぐ労働者

本部の議案書にも率直に述べられている。本年三月末は、多くの労働者が退職を急いだ。私の周りでも青年部運動時代の仲間も辞めてしまった。昨年七月に示された「実施計画の骨格」と本年四月二十七日政府に認可申請した「日本郵政公社の業務等の承認に関する実施計画」では常勤職員数で実に一万一八〇〇名少ない計画に修正されて申請が行われている（二五万三二〇〇人⇒二四万一四〇〇人）。郵便事業会社に至っては、「骨格」に示された社員数一〇万六八〇〇人よりも大幅に少ない一〇万一〇〇〇人と大幅な計画修正が行われている。このことは、本部も本社も認めているように予想以上に退職者が多かつたことを物語っている。

なぜこれまでに多くの労働者が退職の道を選択したのだろうか、「仕事についていけない、面白くない、もうやっとなれへん」と様々な理由で辞めていった高齢者、青年、管理者がいる。精神的に追い詰められ、労働組合にも相談することもなく自己解決を図っているのが実態である。今回退職した多くの労働者は、全通運動の中核となり、歴史を作り、何よりも労働者の団結を尊んできた労働者群である。私たちは、このような労働者が全通、JPU運動を支えてくれたことを片時も忘れてはならないと思っっている。

## グループ経営の見直し労働条件は

公社時代の労働条件を下回らない。人事・労働条件については大筋「現行通り」と提起されている。グループ経営の見直しについても「新規業務を織り込まないベースで二〇一一年度に五八七〇億円の純利益を見込んでいる。これは、NTTグループの利益に匹敵する」（四月二十八日／日経新聞）と報道している。

本部議案によると、「労使パートナー論」、「グループ経営」、「雇用の安定努力」の三点については、グループとしての労働協約を締結するが、グループ各社の労働条件については「各社の事業環境や経営課題に適切に対応できるものとする必要がある個別に労働契約を締結する」との考え方を一歩も譲っていない。このことは大事なポイントである。つまり一〇月以降も人事・労働条件の面で「現行」を守り続けることを約束するものでないことを公言しているのである。会社は当然利益が出れば内部留保し赤字が出れば労働者へ責任転嫁（賃下げ、リストラ）しますと言っているのである。当面現行通りと言っても一〇月以降は、労働者に実害が及んでくることを過去の経験から組合員は良く知っているのである。

## いよいよ全郵政との組織統合

議案によると「一九四六年結成以来六一年間の軌跡と数多くの先輩の営々とした努力の上に大同団結が実現する瞬間をもって名実ともに郵政新時代を切り拓くスタートラインに立つこととなります」（二頁）。郵政省の介入による全通組織分裂と全郵政の誕生は歴史の事実である。全郵政との組織統合問題はこの間何度となく提起されてきた。しかし今日まで実現しませんでした。

第一二一回中央委員会における「当時の社会や事業に対する悪影響や全郵政の組合員に対する暴力的な行為等労働運動を逸脱した突出した行為について率直に反省の意を表したい」との本部謝罪が全郵政をして一歩前に踏み出させ、組織統合の機運を大きく前に進めてきたことは間違いありません。

一〇月二二日臨時全国大会からJPGU結成大会がすでに決定されている。そして一年を経て支部段階までの統一が実現する運びになっている。JPGU新労組が文字通り非正規労働者をも巻き込み、大衆運動と組合民主主義を基本とした労働者の団結にこだわり続ける労働組合として成長していかなければならない。事業を語れても労働者を語れない（語らない）ようでは前進は期待できない。JPU近畿郵政労働運動研究会も組織統合を見据えて、我々の組織戦略を早急に確立しなければならぬ。

（大坂郵政労働運動研究会事務局長 川越 俊巳）

## ◇ 読者からのおたより ◇

今後も 七月より一部減部になります。よろしく。私は今後も購読続けます。（福岡・H）

編集部より ご愛読に心から感謝。「通信」三十年。私の方こそよろしく。

オメデトウ一千号 一千号おめでとうございます。継続の力といいますが、たいへんなご労苦であると思います。残金カンパです。（東京・T）

編集部より ご購読に感謝です。しかもカンパまで。今思えばあつという間の三十年つてことでしょうか。たいへんなのはこれからです。

義昭さんの勝利を参院選へ 新潟市議選小林義昭の勝利の力と勢いを七月の参院へ、さらに強めて拡げていきます。（新潟・S）

編集部より 五月二〇日から大分のAさんと小林さんを訪ねました。私は一日、Aさんは二日小林宅に居候。

〇七春闘の焦点は！ 〇七春闘がまだ闘われているのです。焦点は社会事業協会が一月二五日に協会病院労働組合に申し入れた夏期手当と年末手当の支給割合に『以下』を付ける事です。これまで経営側は、夏と年末手当は生活給だとして春闘で協定した金額を支給してきました。しかし、年度末手当は「生活給」と主張する労働組合、「業績給」と主張する経営側の対立が続く結局支給割合に「以下」を付けて協定しました。その中で経営側は「以下が付いている協定だから支給しなくとも良い協定」と支部団交で発言してきました。結果、支給はゼロ病院が相次ぎました。その『以下』を全ての手当に付けると言う訳ですから組合は、いくら経営側が札幌の団交で「〇はあり得ませんから」と言っても「信用できない」と突っぱねています。ですから、まだ札幌で春闘が闘われているのです。（みんな）

編集部より 春闘は三月で終わりじゃない。中小、地域労働者は四月、そして五月なんです。「以下」は業績給のストレートな現れです。

全員当選 四月二二日投票の統一自治体選挙で、茨城ユニオンの組織内候補として、筑西市議会の内田哲男候補（執行委員）、土浦市議会の井坂正典（執行委員）、牛久市議会の杉森弘之（執行委員）の三人が立候補し見事、全員当選の快挙となりました。これで、茨城ユニオンの組織内議員は、つくば市議会の金子和雄議員を含め、県内四人。団結の勝利とともに喜びながら、当面する諸闘争に勝利するために、さらに団結を強め、闘争を強化していきましょうではありませんか。（茨城ユニオン）

編集部より 山形の川西町からも嬉しい便り。玉置ユニオン書記長斎藤智志さんが二位で当選。米沢市では三名全員が。